

(別紙様式1)

## 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道  
農業委員会名： 月形町農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

総農家数	農家数(戸)	210	農業就業者数	農業者数(人)	427	認定農業者	経営数(経営)	165
自給的農家数	31		女性	197		基本構想水準到達者		
販売農家数	179		40代以下	129		認定新規就農者	1	
主業農家数	135		※ 農林業センサスに基づいて記入。			農業参入法人	18	
準主業農家数	8					集落営農経営		
副業的農家数	36					特定農業団体		
						集落営農組織		

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,610	498	498			3,110
経営耕地面積	2,244	411	411			2,655
遊休農地面積	0	0	0			0
農地台帳面積	2,769	400	400			3,169

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	7	6	1	1	1	1	4	10
認定農業者	—	6	1	1	1	1	4	10
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数					
認定農業者	—				
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	—				

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,110ha	2,872ha	92.35%
課 題	担い手の高齢化・後継者不足により離農の増加が今後懸念される。 担い手への集積はほぼ終了したと思われ、更に集積することは難しくなっているが、離農者の農地の集積対策・有効利用が今後の課題になると思われる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,882 ha (うち新規集積面積 10 ha)
	目標設定の考え方: 月形町農業経営基盤強化促進基本構想において定める農用地の集積目標を農用地の利用に占める面積の95%としており、農業委員会も月形町と連携し、目標の達成を促進するが、担い手への集積はほぼ終了したと思われ、更に集積することは難しくなっている。
活動計画	離農者等が生じた場合、農業委員によるあっせんにより担い手農業者・法人への集積、利用調整に努める。 また、9月～11月に農地の利用調整に向けた掘り起こしを行い、再設定及び所有権移転への移行の意思確認を行い、担い手への集積を促進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1 経営体	2 経営体	1 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	1.9 ha	3.3 ha	0.9 ha
課 題	新規参入者の希望する農地及び住宅・農業用施設の宅地が少なく、離農者等の出し手との意向の調整、また農業実習期間に指導する既存農家・生産組合などの地域との調整が課題である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	2 ha
活動計画	新規就農希望者との面談等により就農者の意向を把握し、農業関係機関団体との連携により、新規就農実習農場への受入を推進する。 また、離農農地等の情報収集に努め、就農希望農地取得に向け、出し手及び地域との調整を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,110ha	0ha	0%
課 題	現在、遊休農地は発生していないが、今後農業者の高齢化等により発生する可能性が懸念されるため、地区担当農業委員の巡回活動、農地の利用状況調査などの未然防止に向けた活動が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0 ha			
	目標設定の考え方:遊休農地の発生を未然に防止する。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		13 人	8月～9月・随時	9月
	調査方法	農業委員及び事務局職員による農地パトロールにより農地の利用状況調査を実施すると共に、地区担当農業委員により随時、年間を通して巡回し、農地の利用状況を調査して遊休農地発生 of 未然防止と違反転用の発生を防止する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～1月	11月～2月	
その他	地区担当農業委員が随時、賃貸借・売買について意向を確認する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,110ha	0ha
課 題	現在、違反転用は発生していないが、今後も農業委員会が一体となった監視活動の継続が必要であり、町ホームページ等を活用し違反転用防止の周知を行う。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の活動計画

活動計画	地区担当農業委員による巡回活動を随時実施する。 9月に農業委員及び事務局職員による農地の利用状況調査(農地パトロール)と併せて違反転用のパトロールを実施すると共に、町ホームページでの違反転用防止(転用許可の申請・取得)を周知する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入